

部活動はヌマカツへ。

教育委員会
教育企画課
直通 055-934-4821

地域クラブ活動「ヌマカツ」の登録クラブを募集！

国の方針を踏まえ、本市においても学校部活動を地域クラブ活動に転換する「部活動の地域展開」を進めています。このたび、地域クラブとして中学生を受け入れて活動を担う団体の募集・登録を開始します。

■概要

部活動地域展開後、中学生の活動の場は地域クラブに移り、その活動形態は多種多様となることが予想されます。多様化するニーズに対応し中学生の活動の選択肢を広げるため、また、安心して参加いただくため、地域クラブ「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」の登録要件を設定し、活動を担う団体の募集・登録を行います。

登録クラブは、令和8年度入学生等へ紹介し、活動を開始する予定です。

■クラブの定義

「ヌマカツ」クラブ	「ヌマカツプラス」クラブ
その種目を活動すること自体を楽しむ、 「 <u>生涯志向型（エンジョイ型）</u> 」のクラブ。 現在の部活動と同等レベルの活動を行う。 登録要件を全て満たすことが条件。	主に「 <u>競技志向型</u> 」のクラブを想定。 定められた一部の登録要件を満たすことが条件。

■主な登録要件

受入れ対象、活動時間・休養日、スタッフの人数・資格、事故やトラブルの管理責任等。（詳細は別紙手引き）



■エントリー方法

事前エントリーは別紙手引き4ページに記載の書類を、11月20日までにヌマカツ推進事務局宛に電子メールで提出。その後、12月1日から正式エントリーを受け付ける。

<事前エントリー>（任意）
意向調査及び意見聴取。
内容により登録要件に反映。

■今後のスケジュール（予定）

10月20日～11月20日	事前エントリー受付期間
10月31日	説明会（オンライン）
12月1日～1月15日	正式エントリー受付期間
2月	クラブ一覧作成、HP等で公表
4月以降	令和8年度の活動開始



■お問い合わせ先

ヌマカツ推進事務局（沼津市教育委員会教育企画課内）

TEL：055-934-4821 E-mail：bukatsu@city.numazu.lg.jp



沼津市部活動地域展開 HP

事前
エントリー
受付中!!

スポーツ教室・クラブ・文化教室等を運営されている、
これから運営しようと思っている団体・グループの皆さんへ

地域クラブ活動 ヌマカツ 運営団体募集 大

サッカーが好きだ。漫画の影響で囲碁に興味あります。違う学校の仲間と野球を頑張っていていつかは甲子園に出場したい。10月31日にオンライン説明会やります。短距離走で0.01秒でもい

アルトサックスをうまく吹け

い。吹奏楽もけっこう体力勝負

ります。

勉強もスポーツもどっちも頑張

沼津といったらフェ

ス

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ

沼津といったらフェ



ヌマカツ推進事務局（沼津市教育委員会 教育企画課内）
沼津市御幸町 16-1 ☎055-934-4821



令和8年度
沼津市地域クラブ活動「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」
登録クラブ(団体)の募集について

地域クラブ活動 ヌマカツって?

ナンド??



沼津市の中学校部活動は、令和10年夏までに休日、令和13年夏までに平日の活動を終了します。これに伴い、活動を希望する中学生は、新たな地域クラブ「ヌマカツ」等で活動することになります。

部活動の地域展開にあたり、「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」登録クラブを募集します。「ヌマカツ」クラブとして登録されると、市内の中学生に対し、市教育委員会から学校を通してクラブの情報提供を行うほか、指導者の情報提供によるマッチング、また将来的には学校施設の優先利用措置も検討していきます。

「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」は既存の部活動の種目だけでなく、新しい種目也大歓迎です。沼津の中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に取り組めるよう、「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」クラブとして登録いただき、中学生の受け入れについて、ぜひご協力ください。

ヌマカツ
クラブに
なると

こんなメリットが想定されます！

**メンバー、団員の確保により
安定的なクラブ運営ができる**
(無償での受け入れは行わない)

and more...

**沼津市内の中学生に向けた
効果的なPRができる**

**競技や活動の裾野を広げる
ことができる**

スケジュール

R7.10.20~11.20	事前エントリー期間
R7.10.31	オンライン説明会
R7.12.1~R8.1.15	正式エントリー期間
R8.2-	沼津市ホームページ等で公表
R8.4-	活動開始

ご案内

エントリーに関しては、必ずヌマカツのホームページをご覧ください。ただか、ヌマカツ推進事務局(☎055-934-4821)までお問い合わせください。



令和8年度 沼津市地域クラブ活動「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」 登録クラブ（団体）の募集について

沼津市の中学校部活動は、令和10年夏までに休日、令和13年夏までに平日の活動を終了します。これに伴い、活動を希望する中学生は、新たな地域クラブ「ヌマカツ」等で活動することになります。

部活動の地域展開にあたり、「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」登録クラブを募集します。

「ヌマカツ」クラブとして登録されると、市内の中学生に対し、市教育委員会から学校を通してクラブの情報提供を行うほか、指導者の情報提供によるマッチング、また将来的には学校施設の優先利用措置も検討していきます。登録は1年更新です。

また、中学生を受け入れるクラブとして一部の要件を満たす「ヌマカツプラス」クラブについても、市内の中学生に対し情報提供を行います。

「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」は既存の部活動の種目だけでなく、新しい種目も大歓迎です。「沼津市部活動地域移行取組方針」の基本方針に掲げる、『**子供が希望する活動や体験、学びの機会を維持・充実させた新たな環境を地域総がかりで実現**』を目指し、沼津の中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に取り組めるよう、「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」クラブとして登録いただき、中学生の受け入れについて、ぜひご協力ください。

クラブの定義（区分）

「ヌマカツ」クラブ

市が定める登録要件を満たしたクラブです。

その種目を活動すること自体を楽しむ、「生涯志向型」のクラブです。

現在の部活動と同等レベルの活動を行います。

「ヌマカツプラス」クラブ

市が定める登録要件のうち、以下の要件を満たしたクラブです。

要件1①・要件4の②・③、⑤～⑩・要件5

「競技志向型」のクラブ等がこれにあたります。

「ヌマカツ」と「ヌマカツプラス」の違い

	ヌマカツ	ヌマカツプラス	その他のクラブ・団体
市が定める登録要件	全て準拠	一部準拠	なし
中学生等へのクラブ情報提供	対象	対象	なし
指導者情報の提供	対象	なし	なし
学校施設開放の優先利用	今後の検討対象	なし	なし

「ヌマカツ」クラブ・「ヌマカツプラス」クラブ 登録要件

登録には、次の要件を全て満たす必要があります（ヌマカツプラスは（※）の要件は除く）。

1 受入れ対象①市内の中学生が参加できること

中学生を対象に含んでいれば OK です。

②選抜等を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れること（※）**2 活動場所**①活動拠点は原則として市内であること（※）

生徒及び保護者の移動負担軽減のため、できるだけ市内で活動するものとします。

※「ヌマカツ」クラブについては、学校施設開放の優先的利用について今後検討していきます。

3 活動時間・休養日①1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、最大週12時間以内とすること（※）②休養日は、週当たり3日以上設けること（※）

「沼津市立中学校部活動ガイドライン」及び「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）に準じた活動とします。

※「ヌマカツプラス」クラブについては、生徒・指導者の健康や安全の観点から、可能な限り上記に準じた活動を目指すものとします。

4 組織・運営①クラブの代表者は18歳以上とし、スタッフが3人以上いること（代表者含む）（※）
安定した、持続可能な運営体制とするため、クラブは複数人で構成されるものとします。②指導者の質の確保のため、スタッフは全員、以下のいずれかに該当する者とする。

- ・教員免許を有する者
- ・日本スポーツ協会または各種競技団体公認の指導者資格を有する者
- ・ヌマカツ指導者研修プログラムを受講した者

③沼津市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等に該当しないこと
スタッフ全員が、上記に該当しないものとします。④営利を主目的とせず、可能な限り低廉な会費の設定に努めること（※）

「ヌマカツ」クラブとしての活動は、営利を主目的とせず、生徒の活動機会確保のため、保護者・地域住民等の理解を得ながら、持続可能な活動及び運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定するものとします。ただし、持続可能な活動とするため有償の活動とし、無償での受け入れは行わないものとします。

⑤クラブの規約（会則）を作成すること

規約（会則）には活動方針（目的）、入退会、会費等を記載するものとします。

- ⑥活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであり、その解決に向けた体制が整備されていること
運営責任はクラブであり、活動中の怪我等事故は各クラブの責務となります。
- ⑦生徒や指導者・スタッフは、自身の怪我等を補償する保険や賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に加入の上活動すること
- ⑧個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報について適正に取り扱うこと
- ⑨参加者へ政治・宗教に関する活動や過度な勧誘を行わないこと
- ⑩その他「沼津市部活動地域移行取組方針」に則った活動・運営とすること

5 指導者・スタッフ責務

- ①指導においては「プレイヤーズセンタード」の考え方にに基づき、体罰・暴言・ハラメント・いじめの根絶を徹底すること
※プレイヤーズセンタード
プレイヤーを中心に、それを取り巻く関係者自身もそれぞれの Well-being（良好・幸福な状態）を目指しながら、プレイヤーと対等な立場でプレイヤーを支えていこうとする考え方
- ②部活動が果たしてきた教育的意義を正しく理解し、行き過ぎた勝利至上主義に陥らないように努め、生徒の健全育成、資質・能力の向上を主目的として活動すること
※部活動の教育的意義
スポーツや文化芸術に親しむ機会、異年齢との交流の中での人間関係の構築、人間性・社会性の醸成、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等が、部活動が果たしてきた教育的意義とされています。
- ③生徒の心身の健康管理、事故防止のための知識習得、施設や用具の点検など、生徒の安全確保に万全を期すること
指導にあたっては複数での対応に努めるなど、参加人数に応じて適切な人数の指導者を配置するものとします。
指導者は、生徒の安全のため、常に最新の知見を習得するなど自己研鑽に努めるものとします。
活動の開始前・終了後には施設や用具に異常がないか、必ず点検するものとします。
- ④生徒が大会等に参加を希望する場合は必要な手続きを行うこと
また、参加に際しては、引率するとともに大会等の運営に協力すること

※現在、スポーツ庁・文化庁の有識者会議において、地域クラブ活動に関する認定制度が議論されています。今後示される制度案により、登録要件は修正する可能性があります。

「ヌマカツ」クラブ・「ヌマカツプラス」クラブ 登録手続きについて

1 登録手続き

以下の全ての書類を、ヌマカツ推進事務局（以下「事務局」）宛に電子メールで提出してください。

- (1)登録申請書【様式1】
- (2)登録要件確認書【様式2】
- (3)規約または会則【任意書式】
- (4)その他クラブの活動の詳細がわかる資料（募集チラシ、年間活動計画または直近3か月の活動計画ほか）【任意書式】

2 登録の可否

事務局にて確認し、認められた場合に登録となります。

場合により、追加書類の提出等を求めることがあります。

3 登録期間

年度初めから年度末までの1年間とします。年度ごとの更新制とし、更新の手続きは別途定めます。

4 登録の取消

登録されたクラブが、登録要件のいずれかを満たしていない、または届け出た活動内容から逸脱していると認められるときは、登録を取り消されることがあります。

5 今後のスケジュール

10月20日～11月20日	事前エントリー受付期間
10月31日	説明会（オンライン）
12月1日～1月15日	正式エントリー受付期間
2月	クラブ一覧作成、HP等で公表
4月以降	令和8年度の活動開始

事前エントリー … クラブ登録意向、傾向を把握するために実施します。

登録要件等に対する意見申し出が可能です。反映可否を検討し、正式エントリーの際に、改めて登録要件を提示します。

※事前エントリーしたクラブは、正式エントリー時に再度意向・要件充足を確認します。事前エントリーだけでは正式エントリーになりません。

正式エントリー … 正式エントリーをしたクラブについて、登録の可否を確認します。

※事前エントリーの有無は問いません。

6 提出・お問合せ先

ヌマカツ推進事務局（沼津市教育企画課内）

住所：〒410-8601 沼津市御幸町 16-1 TEL：055-934-4821

E-mail：bukatsu@city.numazu.lg.jp FAX：055-931-8977